

大分市総合計画検討委員会 第2回 産業部会 議事録

◆ 日 時 平成27年10月2日(金) 14:00～16:00

◆ 場 所 大分市役所本庁舎 8階 大会議室

◆ 出席者

【委員】

矢野 利幸 部会長、岡野 祐介 副部会長、安部 英助 委員、磯田 満 委員、井上 昌美 委員、荻本 正直 委員、園田 孝吉 委員、高倉 大暉 委員、早瀬 康信 委員、松尾 竜二 委員、吉岩 寿和 委員(計11名)

【事務局】

企画課 参事補 雨川 陽之、同主任 大野 洋造(計2名)

【プロジェクトチーム】

産業振興課 参事補 朝見 哲也、農林水産課 専門員 末光 誠太、商工労政課 主任 安部 順司、観光課 主事 佐藤 優介(計4名)

【オブザーバー】

農林水産課、生産基盤課

【傍聴者】

なし

◆ 次 第

1. 開 会

2. 議 事

(1)「大分市人口ビジョン(案)・大分市総合戦略(案)」について

(2)素案について

①「林業の振興」について

②「水産業の振興」について

(3)その他(次回の日程等)

<第2回 産業部会>

事務局	<p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから大分市総合計画検討委員会第2回産業部会を開催いたします。</p> <p>開会に先立ちまして、先般開催いたしました第1回検討委員会にご欠席されていた委員さんに自己紹介をお願いしたいと思います。</p> <p>(初出席委員 自己紹介)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>なお、本日、佐藤委員さんと坂井委員からご欠席のご連絡、園田委員さんと松尾委員さんから遅れる旨のご連絡を受けております。ご報告させていただきます。</p> <p>本日は、本部会を円滑に進行するため、関係課の職員も同席させていただいております。協議内容に応じて補足説明等を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>それでは、まずお手元に配っております資料のご確認をさせていただきたいと思ます。</p> <p>まず次第です。</p> <p>次に、本日の座席表、大分市総合計画(素案)の差替え、産業部会開催日程(案)、現総合計画の施策総括評価」総合計画の新旧対照表、大分市総合計画検討委員会 産業部会での意見及びこれに対する市の考え方、大分市人口ビジョンアンド総合戦略の全体像、大分市総合戦略(素案)、大分市総合計画(素案)(総合計画対応版)、最後に、開催日程調整表を配布しております。</p> <p>開催日程調整表につきましては、11月中旬以降の日程について、本日も構いませんし、日程等確認していただき、ご提出をお願いしたいと思います。</p> <p>また、各節の参考資料としまして、左上をホチキス留めした林業と水産業に関する参考資料をお配りしております。</p> <p>以上が本日の配付資料になりますが、不足しているものなどございませんか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局	<p>続きまして事務局からの連絡事項をお伝えしたいと思います。</p> <p>6点ほどございます。</p> <p>まず1点目、会議の公開についてでございます。</p> <p>本市におきましては、市民の市政に対する理解と関心を高め、開かれた市政を推進するため、会議の公開を行っております。本検討委員会も広く市民の皆様のご意見をいただくという観点から、一般公募の市民委員のご参画をお願いするなどしておりますことから、会議の公開、傍聴等を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了解のほど、お願いたします。</p> <p>また、委員の皆様のご議論について議事録を作成させていただきます。これにつきましても広く市民の皆様に検討の経緯をお知らせするという観点から、大分市ホームページ等で公開してまいりたいと考えております。本来でありましたら、第1回の全体会議</p>

の際に皆様にお諮りすればよかった事項ではございますが、ご了解のほどをお願いいたします。

なお、傍聴につきましては、会議室の規模により、部会長さんの判断をいただきたいと思いますと考えております。また、傍聴者の発言は原則認めないこととし、意見等につきましては、傍聴席にアンケート用紙を配っておりますので、お帰りの際にそのアンケート用紙にご記入いただき、ご提出いただく形をとりたいと思います。傍聴者が本会議の進行を妨げるような言動をとったときは、部会長さんよりご警告いただいた後、なお改善されない場合は退室を命じることとさせていただきます。

次に2点目、「大分市総合計画（素案）」の差しかえについてでございます。先ほどご確認いただいた資料ですが、これは大分市総合計画（素案）の10ページ、11ページに該当する部分でございます。

変更箇所につきましては、11ページ、第3章、基本計画の要件の第1節（4）「出生数および合計特殊出生率」の欄をごらんください。具体的には、項目の見出しの「推移」という表現を削除した点と、本文2段落目の平成31年度出生数見込みを4,200人に下方修正した点の2点でございます。大変申し訳ございませんが、該当箇所の差しかえをお願いしたいと思います。なお、修正理由には算定誤りでございます。大変ご迷惑をおかけします。

続きまして、3点目でございます。「現総合計画の施策総括評価」と書かれた資料を配付しております。こちらは、例えば工業の振興といった現総合計画46施策（各節に該当するもの）について、これまでの取組実績や課題などを踏まえた総括的な評価を行い、あわせて新計画を策定する際に考慮すべき事項等を市内部で整理させていただいたものでございます。これをもとに総合計画（素案）を作成しております。

こちらの評価につきましては、今後、外部行政評価委員会に提示してご意見をいただきますので、産業部会の皆様にご議論いただくものではございませんが、参考資料として配付させていただきます。

続きまして、4点目でございます。現行計画との比較をした新旧対照表をお配りしております。こちらは今後の議事の際に直接使うものではございませんが、前回、他の部会の委員さん方から、こういった新旧対象表が欲しいとご要望をいただきましたので、事務局にて作成し、ご参考までに配付いたします。

続きまして5点目、「大分市総合計画検討委員会 産業部会での意見及びこれに対する市の考え方等」をご覧ください。次回以降は、この様式に沿いまして、委員の皆さまのご意見やそれに対する市の考え方を整理して、提言書に結びつけてまいりたいと考えております。また、会議ごとに委員の皆さまのご意見につきましては、この形式により確認させていただきたいと思います。

最後になりますが、6点目でございます。事前に送付いたしました次第と本日の次第に変更がございます。当初、第1章、第1節の「工業の振興」についてご説明する予定としておりましたが、担当職員が急遽出席することができなくなったため、10月28日に予定しております第4回部会にてご説明させていただきます。急な予定変更となつてしまい、大変申しわけございません。

それでは、これまでの点で何かご質問等ございますか。

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>(なしの声)</p>
事務局	<p>それでは、次第に従いまして進行させていただきます。</p> <p>早速、次第2、議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては、検討委員会設置要綱第7条第4項により、部会長が行うこととなっておりますので、お願いいたします。</p>
部会長	<p>委員の皆様方には、大変お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、早速、次第に沿いまして進行させていただきたいと思っております。</p> <p>議事1「大分市人口ビジョン（案）・大分市総合戦略（案）について」、事務局より説明をお願いしたいと思います。</p>
事務局	<p>それでは、人口ビジョンと総合戦略についてご説明いたします。</p> <p>まず、大分市の人口ビジョン（案）についてご説明いたします。</p> <p>大分市人口ビジョン（案）の全体的な内容につきましては、前回、ご出席いただいたときにご説明いたしました。この大分市人口ビジョンをベースに、大分市総合計画及び大分市総合戦略を策定するため、また、前回から若干時間が経過していること、ご欠席された委員さんもいらっしゃいますことから、振り返りの意味でも、再度ご説明する時間をいただきたいと思いますと思っております。</p> <p>資料については、先日本配りした「人口ビジョン（案）」をご確認ください。</p> <p>早速ですが、人口ビジョン（案）の目次をごらんください。1ページめくっていただいて、左でございます。こちらにありますように、大分市人口ビジョンは大きく4部構成となっております。</p> <p>1、位置づけ、対象期間、2、大分市の人口の現状分析、3、大分市の将来人口の推計、4、目指すべき将来の方向という、この大きく4部の構成としております。</p> <p>右側の1ページ目をごらんください。</p> <p>本ビジョンの位置づけと対象期間についてです。本ビジョンは、大分市総合戦略を策定するに当たり、本市における人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向性と人口の将来を展望するものとなっております。また、総合計画の策定及びまち・ひと・しごと創生の実現に向けた重要な基礎となるものと位置づけております。</p> <p>(2)対象期間についてです。国の長期ビジョンの期間を踏まえて、2060年としております。</p> <p>次の2ページから12ページまでは、大分市の人口の現状分析となっております。</p> <p>3ページをごらんください。</p> <p>大分県は1985年をピークに人口減少に転じておりますが、大分市の人口は、わずかではありますが増加しております。しかしながら、大分市の生産年齢人口（15歳から64歳まで）は、表の下にありますように、31万820人をピークに2010年から減少に転じております。</p>

次に、4ページをごらんください。

出生、死亡からなる自然動態と大分市への転入と大分市からの転出からなる社会動態の二つの推移を記載しております。出生数は、2006年以降、毎年4,500人程度となっており、自然動態は、死亡数は年々増加しているのですが、まだ出生数が死亡数を上回っているため、大分市全体としましては自然増となっております。

次に、社会動態については、2013年までは転出者よりも転入者が上回っていたため、転入超過となっておりますが、2014年、昨年は転出者が転入者を上回ったため、減少に転じております。2014年は社会動態が減少に転じたものの、自然動態の増加分が上回っていたため、大分市全体の人口は、わずかに増えております。

次の5ページから7ページについては人口移動の状況となっております。

5ページをごらんください。県内の人口移動の状況です。いずれの市町においても大分市への転入者が上回っております。

6ページをごらんください。県外への人口移動の状況になります。福岡県をはじめ、都市圏は転出者が上回っています。

7ページにつきましては、年齢階級別の人口移動状況です。

転出者では、新規大卒者が就職する年齢である20～24歳が最も多くなっており、2014年では、転出者1万5,128人のうち20歳から24歳の転出者は2,877人と全体の19%が転出しております。

以上のことから、都市圏への若者の流出をいかに食い止めるかということが重要なポイントとなることがうかがえます。

次に、8ページをごらんください。

合計特殊出生率についてです。全国よりは高い水準で推移しておりますが、大分県の合計特殊出生率よりは低い水準で推移しております。

少しページを飛ばして13ページをごらんください。

大分市の将来人口の推計になります。2010年の国勢調査を基本とし、2013年3月発表の国立社会保障・人口問題研究所の数値を用いて将来人口を推計しております。グラフ一番右の2040年をごらんください。大分市の人口が43.8万人となり、2010年比で3.6万人減少すると予想されております。また、生産年齢人口については減少、高齢人口は増加し、高齢人口割合については、およそ34%に達するものと予測されております。

なお、14から19ページは、支所ごとの人口推計を記載しておりますので、お時間あるときにお読みください。

少し飛ばしまして20ページをごらんください。

目指すべき将来の方向になります。

基本的視点については、人口減少への対応は、大きく二つの方向で整理しております。ひとつが、出生者数を増加させ、人口構造そのものを変えること。もうひとつは、首都圏への転出者の抑制と転入者の増加を図ることです。この二つの方向を同時に進め、自然増と社会増の両面から人口減少問題に取り組み、人口減少のカーブをできる限り緩やかにしていくことが重要であると考えております。

次に、人口の将来展望についてです。国においては、2040年には人口置換水準で

	<p>ある2.07程度にまで回復した場合、2060年の人口が1億人程度確保できると見込んでおります。大分県では、2040年には2.3程度にまで高め、さらには大分県外から社人研推計に加え毎年1,000人程度の社会増の上乗せを図ることにより、2060年の人口がおよそ96万人となり、2100年には100万人近くまで回復していくとしております。</p> <p>そこで、次の21ページをごらんください。</p> <p>本市の将来展望についてです。自然増は、大分県の合計特殊出生率に準拠し、2030年までに合計特殊出生率を2.0程度、2040年には2.3程度にまで高めることを目指し、社会増につきましては、県外からの転入者を増やすことを目指してまいりたいと考えております。</p> <p>このように、自然増対策と社会増対策を同時に取り組み、大分市は2060年に人口45万人程度を目指してまいりたいと考えております。</p> <p>人口ビジョンについては、駆け足の説明になりますが、以上です。</p> <p>大分市総合戦略（案）の前に、ここで一旦、ご質問があればお願いいたします。</p>
部会長	<p>はい、わかりました。</p>
	<p>今、大分市人口ビジョン（案）について説明がありましたが、皆さん方から何かご質問、ご意見でも構わないのですが、ありますでしょうか。特段よろしいでしょうか。</p>
	<p>（なしの声）</p>
	<p>まち・ひと・しごと創生法案が通って、各県、市町村単位でまで人口ビジョンと総合戦略をつくらなければいけない、それに基づいてということになりますね。</p>
事務局	<p>そのとおりです。では、続いてよろしいでしょうか。</p>
部会長	<p>はい、お願いします。</p>
事務局	<p>はい。総合戦略のご説明をさせていただきます。</p> <p>この総合戦略については、本年度末の策定を目指しております。本日、素案ができましたので、ご提示させていただいております。</p> <p>それでは、総合戦略の1ページをお開きください。</p> <p>まずは総合戦略を策定する趣旨についてご説明させていただきます。</p> <p>国のスケールで見ますと、既に本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えております。人口減少は、地域経済を縮小させ、さらに人口減少を呼ぶ負のスパイラルに陥るリスクが高いため、国においては地方創生を重要政策として掲げ、人口減少を抑止し、各地域の特徴を生かした自立的で持続可能な社会を創造する取り組みが進められております。</p> <p>本市においても、先ほどご説明した人口ビジョンでお示したとおり、近い将来に少子高齢化・人口減少社会を迎えることから、国と同様に、本市が未来にわたり発展できるよう地方創生に関する取り組みを進めていくために、総合戦略を新たに策定すること</p>

としております。

この総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法に基づき策定するもので、大分市人口ビジョンで設定しました中長期展望である人口45万人を目指すこととしておりますが、この人口ビジョンを実現するために、今年度を初年度とし、5カ年の目標や施策等を取りまとめるものとなります。

次に、大分市総合計画と総合戦略との関係性についてご説明いたします。

以前お配りしております「総合計画と総合戦略の概要と関連性」をご覧ください。

こちらにあるように、大分市の総合計画も大分市の総合戦略も、大分市の人口ビジョンに基づいて作成いたします。大分市総合計画は本市の最上位計画ですが、総合戦略はその総合計画を支えるひとつの個別計画となります。しかしながら、大分市総合戦略は、人口減少対策に優先的かつ重点的に取り組み、未来にわたり発展を続けるための計画でございます。

また、この戦略については、さまざまな分野に関連することから、本市が目指す都市像、まちの姿に大きく寄与する重要な計画となるため、総合計画の策定とあわせてご議論いただくものとなっております。

この戦略の策定に当たりましては、総合計画（素案）の中から関連する施策を抽出し、そちらをベースとして策定したものを総合戦略といたします。

抽出に当たっては、2点の基本的な考え方に基づき作業をしております。

1点目が、人口減少の克服や地方創生に直接つながるものであること、2点目が、計画期間が平成31年度までの5カ年となることから、早急に優先的かつ重点的に取り組まなければならないものの2点でございます。

こうした観点からまとめたものが、本日、お配りした総合戦略（素案）となっております。

ここで、委員の皆様には戦略の素案について、どのように協議、検討していただくかご説明をいたします。

この総合戦略は、総合計画の中から人口減少の克服や地方創生に直接つながる施策を抽出したものが総合戦略となることから、戦略だけをご議論いただく必要はございません。しかしながら、総合計画の協議検討をしていただく際に、総合戦略に関する内容につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮してご議論いただければと思っております。

それでは、総合計画の素案からどのように内容を抽出したか、具体的にご説明したいと思います。

本日、改めてお配りしております総合計画（素案）の第4部「にぎわいと活力あふれる豊かなまちづくり（産業の振興）」をごらんください。

例えば、1ページめくって77ページをごらんください。下段に主な取組の欄がございます。

この主な取組の（1）企業立地の推進というところで、市内企業の新規事業分野への参入の可能性を広げ、地域経済の活性化や雇用の場の創出につながる企業の立地を促進しますという、ひし形のマークがついているものがあると思います。そのひし形の隣にSマークがついておりますが、こちらは戦略の「S」ということで、このマークがつい

	<p>ているものが総合戦略に抽出されているものでございます。</p> <p>他の部会でも、このように資料を加えて、ご議論いただいている次第でございます。このSマークがついているものを抽出したものが、先ほどお配りした総合戦略（素案）でございます。</p> <p>こちらの総合戦略の素案で、今、私が例えて挙げた市内企業の新規事業分野への参入の可能性を広げるというのがどのように書かれているかといいますと、総合戦略（素案）の3ページをご覧くださいとわかりやすいかと思えます。</p> <p>左側の総合計画と右側の総合戦略ということで並べてごらんいただくと、今申し上げた市内企業の新規事業分野の参入の可能性を広げるという表現は、総合戦略の3ページの1番、工業・商業・サービス業の振興の（1）工業の振興、①高度技術に立脚した産業集積の推進というところの一番上のポツに採用されております。</p> <p>このような形で抽出作業がされているという具体的な例でございます。現行計画と比較した「新旧対照表」についても、Sマークをつけておりますので、今後の参考にさせていただければと思っております。</p> <p>なお、本日お配りしています総合戦略（素案）につきましては、総合計画の素案からほぼそのままの文章や指標を抽出しておりますが、他の部会などのご議論を経て、もう少しわかりやすい表現とか、もう少し具体的な表現ができないかといったご意見もありますことから、今後、総合計画との整合性を図りながら、総合戦略に沿った表現へ変更することも検討しております。</p> <p>次に、総合戦略の構成、基本目標等についてご説明させていただきます。</p>
委員	<p>すみません、事前にいただいたファイルにも資料がありますよね。内容はファイルと同じということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。内容についてはファイルと同じです。Sマークがついているか、ついていないかだけが、前回8月にお配りした資料との違いになっております。</p> <p>次の説明資料につきましては、大分市人口ビジョン（案）と総合戦略（素案）の全体像というタイトルがついています。こちらはビジョンと戦略についての全体像ということでお示ししております。</p> <p>資料左上の基本目標に記載しておりますように、大分市総合戦略は、大きく4つの基本目標としております。赤字で書いておりますように「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」「人に優しい温かさあふれる大分市」「時代に合った地域をつくり、住み続けたい大分市」「安心・安全な暮らしを守り、未来へ発展する大分市」の4つです。</p> <p>総合戦略の対応するページは、それぞれ1番の「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」であれば3～14ページ、2番の「人に優しい温かさあふれる大分市」については14～27ページ、3番の「時代に合った地域をつくり、住み続けたい大分市」については28～35ページ、「安心・安全な暮らしを守り、未来へ発展する大分市」については36～46ページとなっております。</p> <p>この4つの基本目標を簡潔に申し上げますと、括弧で記載しておりますが、仕事づくり、人づくり、まちづくり、未来づくりの4つとしております。なぜこの4つにしたか</p>

といいますと、仕事づくりや人づくりなどはそれぞれ相互に関連し、優先順位をつけられるものではありませんが、国の総合戦略等を勘案する中、大分市としましては、仕事があれば人が集まり、人が集まれば、そこがまちとなり、そしてそのまちを未来へつなげていくという考えのもと、この4つを基本目標として素案を作成しております。

また、総合戦略の構成については、「仕事をつくり、活力に満ちた大分市」の基本目標であれば、右側の基本的な方向、施策にあります1～4まで、1が工業・商業・サービス業の振興から始まりまして、2番の農林水産業の振興、3番、雇用とにぎわいの創出、4番、ICTの利活用といった4つの基本的な方向ということになっております。

2番目の「人に優しい温かさあふれる大分市」についても、右に基本的な方向を1～5ということでまとめております。

このような形で体系化しまして、基本的な方向のもとに基本的な政策を行っていくという構成にしております。また、基本的な施策につきましては、総合計画（素案）から地方創生に関するものとして抽出し、Sマークをつけた主な取組が、さらにこの下に体系化されているということになります。

最後に、大分市総合計画と総合戦略の具体的な対比についてご説明させていただきます。

今、ご覧いただいた資料の下に、大分市総合戦略（素案）と大分市新総合計画対応表という資料が一緒についていると思います。こちらの資料につきましては、総合戦略（素案）の主な取組について、総合計画のどこから抽出したかを表にしたものです。左側の赤い枠で囲んである部分が総合戦略（素案）の構成となっております。右側の青い枠で囲んである部分が総合計画（素案）の構成となっておりますので、こちらを一読していただければ、総合計画のどこから抽出されているかが一目でわかるようにしてありますので、ご参考にいただければと思います。

以上で大分市総合戦略に関する説明は終わりになりますが、最後に繰り返しのご説明となって恐縮ですが、総合戦略だけをご議論していただく必要はございません。総合計画をご協議、ご検討いただく中で、Sマークがついている取組につきましては、地方創生を実現するという観点を考慮して、地方創生につながる取組みかどうかという視点を持ってご議論いただければと思っております。

特に、産業部会は、総合戦略の最初に掲げています「仕事づくり」に直接つながる部会になっておりますので、ほぼ全てにSマークがついております。そのため、活発なご議論いただければ、自然と地方創生につながる議論、戦略につながる議論になろうかと思っております。

説明は以上で終わります。

部会長

ありがとうございました。

今、事務局から説明がありました。多くの資料を利用した説明だったのですが、結論としては、総合計画の中で議論を重ねていけば、必然的に総合戦略の議論につながると。だから、総合計画の中から戦略的にやるものをピックアップしたものが総合戦略の素案の中に入るという理解でよろしいですか。

事務局	はい。
部会長	だから、総合戦略として個別の議論をしなくても、総合計画の中で議論すれば総合戦略についての議論をしたことになるという位置づけですね。
事務局	はい。その際、地方創生という視点でご議論いただければということです。
部会長	わかりました。 今、説明がありましたけれども、皆さん方からご意見・ご質問があればお願いしたいと思います。どこかわからないところでも結構です。
委員	ひとつ、よろしいですか。今、県内のいろいろな自治体が、地方創生の中で社会減に歯止めをかけようとしていますけれども、県内の自治体とのバランスは考えているんですか。
事務局	県内でのバランスは、ちゃんと図っております。 大分市の場合は、県内でいくとほかの市町村からの流入が多いという事実がございます。今回、この戦略を策定するに当たって、基本目標の「時代に合った地域をつくり、住み続けたい大分市」で、「県外への転出者と県外からの転入者の均衡を目指す」とあえて「県外」としているのは、同じ県内のほかの市町村からではなく、あくまで大分県外からの転入者を増やそうということで考えております。その考えに基づいて、大分県全体で96万人という数字を達成できるように、県内の他市町村と調整をしております。
委員	けさの新聞に載っていましたが、要するに18市町村を積み上げてきたものが県で96万になったと。当然、あれは調整をしているんですね。
事務局	そうですね。実は、県のほうでも地方創生に関する会議をしております、そこに県内の市町村長が来て、総合戦略についてのご議論をいただいて、数字を出しております。
部会長	県が96万人と上げているのに、全部積み上げたら80万人にしかならなかったということではいけないよね。その中で、特に大分市が占める割合というのは大きいからね。よろしいですか。
委員	はい。 期待しておきます。
部会長	ほか、どなたでも結構です。
委員	気づいたことを言うだけなのですけども、人口がだんだん減っていくのをどう食い

とめるかというのは、これは、大分のみならず全国的な課題で、未来予想図というのは、当然、いろいろてこ入れをして、なるべく歯どめをかけていきたいと皆さん思っていると思うんですが、変動要因がありますよね。

例えば、これからすごく所得税や社会保険料が上がるとか、そういう変動要因をどの程度読み込んでいるのか、国の施策でこんなふうになるとか急に国民の負担が上がるとか、まだ見えない部分が出てくると思うんです。要は、人口減に歯止めをかける動きに対して、ある意味水をかけるような動きが、将来あるかもしれない、そういう観点をちょっと頭の中に置きながら議論するのがいいのかなと思いました。

では、どういう議論になるのかと考えたんですけども、例えば、今日は林業や水産業の話があると思いますが、1次産業ですし、わりと労働集約的な色の濃い産業に入ると思うんです。それで、例えば、これまで手作業でやっていて人の数が必要だったものを、人がいないのでどうやって自動化するか、人がいなくなる中でも生産性を保てる、あるいは利益を上げられるという物の考え方も実は必要なのかなと思いました。

人口ビジョンに対して取り組んでいこうという心根は、そうあるべきだと思いますけれども、本当にそういくのかというと、未来のことなので、どうしてもわからない。正直、人が増えて仕事が増えてという、両方とも右肩上がりになっていくというストーリーは、結構早々と行き詰ってしまうのではないかと思います。

そうなると、国内で完結させようと思うと、産業の振興に何が必要なのかというと、省力化、自動化、これまで労働集約的だったものを少し効率的、効果的にやってみる、ICTの利活用という文言も随分見えますけれども、そういう物の考え方も必要じゃないかと思った次第です。

以上です。

部会長

ありがとうございます。
あとは特によろしいですか。

(なしの声)

部会長

それでは事務局、本件の整理をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、本件の整理をさせていただきます。

整理の方法としましては、委員さんの意見をもとに要点を整理させていただきたいと思います。整理内容について、不足する点等ございましたら、後ほどご指摘いただければと思います。

まず、人口減少の県内のバランスについては、現時点で県内他市町村と調整を図りながら、県全体の目標値に合うような形で調整しているということですので、それを事務局の回答とさせていただきたいと思います。

人口が増えていく、また仕事が増えていくという考え方だけではなく、減っていく変動要因が発生することを念頭に置いておくべきという意見については、今後の議論をする際に、自動化や省力化など変動要因への対策も考慮しながら議論していくということ

	<p>でよろしいでしょうか。</p>
<p>部会長</p>	<p>よろしいでしょうか。変動要因については、総合計画を議論する中で、当然、出てくる問題だと思いますので、そういう形でまとめたいと思います。</p> <p>それでは、次、2の「林業の振興について」に移りたいと思いますがよろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>それでは事務局、説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、第3節、林業の振興についてご説明させていただきます。</p> <p>今回、新しい総合計画の素案を作成するに当たりまして、現総合計画の総括評価を行いましたので、それにつきましてご説明いたします。</p> <p>その前に、委員のほとんどの方が林業についてなじみが薄いと思われるので、林業について簡単に触れたいと思います。</p> <p>第3節、林業の振興。A4縦の参考資料の2ページをごらんください。</p> <p>上段の森林資源の循環利用は、林業のサイクルをイメージ図であらわしたものです。このサイクルの1周が約50年となります。また、イラストにある間伐等は、植林から15年から20年ぐらいに行う樹木の生育を促すために間引くための伐採のことです。この間伐によりまして、林床に太陽光線が届くようになり、下草が生育しやすい環境ができ、土壌の流出防止にもつながることから、土砂災害防止のためにも重要な作業です。</p> <p>続いて、中段左の木材産業の役割についてです。木材産業を中心として、川上から川下へ矢印があると思いますが、このサイクルを循環させることによって、地域雇用や経済の活性化が期待できるというイメージ図となっております。</p> <p>また、中段右の原木とその用途は、原木の用途や価値についての説明となっております。</p> <p>また、下段の表は主な木材製品の一覧をまとめた表となっております。木材製品それぞれの製造方法や用途、国産材の割合について記載しておりますので、ご参考にしていただければと思います。</p> <p>続きまして、本市林業の特徴を2点にまとめて簡単にご説明申し上げます。</p> <p>参考資料の1ページ目、上段の保有形態別森林面積の表をごらんください。</p> <p>まず、1点目としまして、本市林業の産業的な特徴についてご説明させていただきます。この表にありますように、本市の森林面積の総数は2万4,447ヘクタールであり、市域面積はヘクタール換算で5万128ヘクタールであることから、市域面積の約半分が森林であり、そのうちの約4割が杉やヒノキなどの人工林となっております。つまり、市域面積の約5分の1が人工林という計算になります。</p> <p>この人工林は、植林から主伐まで約50年間、山林の下草刈りや間伐など、人の手を入れなければ木材としての価値を得ることができませんが、ほとんどの森林所有者はこれらの作業を森林組合などの林業事業体に委託し、管理しているという現状となってい</p>

ます。

また、中段の山林の規模別所有戸数のグラフをごらんください。森林所有者の約4分の3が1ヘクタール未満となっております。林業経営を行う場合の最低面積が100ヘクタールと言われているので、本市においては、所有者単位で林業経営を行うことが難しいこと、また非効率であることがうかがえると思います。

2点目としましては、本市に限りませんが、林業には産業的な側面のほかに、下段のイラストにありますように、水源の涵養、土砂災害防止機能、二酸化炭素の吸収、また保健・レクリエーション機能などの多面的機能を有していることが上げられます。これらのことから、林業においては、産業としての林業の振興と森林の持つ多面的機能の発揮を効率的かつ継続的に行うための取り組みが求められています。

そのため、林業継続においては、森林が有する資源や多面的機能が維持、発揮できるよう、森林の利用と保全のバランスをとりながら、継続的な森林の整備、保全を図っていくとともに、林業経営の安定化を図るため、生産基盤や供給体制の整備にかかわることを基本方針に掲げて取り組んでまいりました。

それでは、現計画の評価のほうへ戻りたいと思います。

平成27年度の行政評価の8ページ、下から2段目の林業振興の欄をごらんください。

主な事業として、表中にある五つの事業を実施してまいりました。このうち、間伐総合対策事業につきましては、森林の間伐を行う事業で、主に森林組合が事業実施主体として実施しています。また、椎茸産地活性化対策事業は、干しシイタケの生産を安定的に行うための人工ほだ場などの生産施設を整備する事業です。また、椎茸ほだ木造成支援事業とは、シイタケの種駒購入に対する助成事業です。

これらの結果、施策目標の進捗状況にありますように、年間間伐面積については目標250ヘクタールに対して122ヘクタール、また、林道の舗装延長（累積）につきましては、目標の9万9,900メートルに対して10万6,435メートルの実績となりました。後者の林道の分につきましては、国・県の助成制度を目標に対してうまく活用することができたことから、目標を上回る成果となっております。また、前者の間伐面積につきましては、国や県の助成制度の変更や間伐材利用の採算性などの問題によって、目標の半分弱の達成となっております。

また、総括意見の前段においては、これまで述べた点について記載しております。また、総括意見の後段には、森林所有者の主要な収入源となっているシイタケ生産の課題として、シイタケ価格の低迷や生産者の高齢化等による担い手不足などを上げております。

現総合計画の総括評価につきましては、以上となります。

続きまして、新総合計画の説明へ移りたいと思います。前回、お渡しした総合計画（素案）の82ページをお開きください。

まず、動向と課題につきましてご説明いたします。これまでも申し上げましたとおり、林業は産業としての林業の振興と森林の多面的機能を発揮するための森林整備という、大きく二つの取り組みに分けることができます。また、あわせてこれら二つの取り組みを効率的かつ継続的に行うための基盤整備が必要であるという点につきまして、現計画

と基本的な考え方に変更はございません。ただし、近年の動向としまして、戦後に植林した杉やヒノキなどの人工林が木材として利用できる適期を迎えていることから、これら資源の有効活用へ向けた課題である消費者ニーズに即した供給体制の整備や担い手の確保、育成、また木材の需要拡大などについて記載しております。

続きまして、基本方針についてご説明いたします。

こちらでも現計画から大きな変更はございませんが、人工林が利用適期を迎えたことから、木材需要の拡大の必要性和新たな利用用途である木質バイオマスへの利用について追記しております。

それでは、主な取組につきましてご説明いたします。

新計画では、「健やかな森林を育む人づくり」「森からの恵みがあふれるものづくり」「次世代につなぐ地域づくり」の三つに分けて整理しています。

まず、「健やかな森林を育む人づくり」の取組についてご説明いたします。現計画の総括評価でも申し上げましたように、林業においては、間伐などの管理作業を森林の所有者が森林組合等の林業事業体へ委託することが一般化していることや、森林所有者の高齢化やその担い手も不足していることから、森林組合などの林業事業体の強化とそこで働く林業作業士の確保と育成が必要な取組となっています。

また、本市林業の特徴でも申し上げたとおり、森林所有者の約4分の3が1ヘクタール未満と小さいことから、所有者単位での管理や木材利用は効率的ではありません。よって、これらを地域ごとにまとめ、持続可能な森林整備を行うための森林経営計画の策定やその実行を専門的に行う森林施業プランナーの育成及び技術の向上を図る必要があると考えております。

また、需要に即した生産を行うために、工務店や木材の加工流通業者などによる団体と林業事業体とのネットワークを構築し、木材の需要拡大へ向けた取組を推進することが必要であると考えております。

続きまして、「森からの恵みがあふれるものづくり」につきましてご説明いたします。

参考資料の3ページ目をごらんください。

上段のグラフは杉、ヒノキ、カラマツの素材価格の推移を表しておりますが、1981年をピークに杉、ヒノキの素材価格が低下し、近年は横ばい状態であることがうかがえるかと思われます。また、中段の表34からは、国内の用材の需要が減少する中で、製材用、合板用材の需給率がともに上昇していることがうかがえます。

また、下段の表38からは、近年の丸太価格において、輸入材である米材、それから北洋材の価格が高いことが読み取れると思われます。ちなみに平成25年は、年末に向けて全ての価格が上昇していますが、これは消費税増税に伴う駆け込み需要によるもので、丸太の価格が社会情勢と密接に関係していることの一端をあらわしているものとなっています。

これらのことから、生産性を高めるための取組としまして、森林経営計画の策定を促進し、その計画に基づいた適正な造林、育林事業の推進や団地化等による効率的な森林の整備に関する取組が引き続き必要だと考えております。

また、需要を高める取組としましては、今後、国産材の供給が増加することを考慮いたしますと、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づき策定し

た、大分市公共建築物等における地域材の利用の促進に関する基本指針による公共建築物への木材利用の拡大や消費者ニーズに即した地域材の安定供給体制の構築による高品質な地域材の生産が重要であると考えております。

参考資料の4ページ、上段の写真をごらんください。左の写真は、大分駅北側の府内中央口広場のシェルターの写真です。また、右側の写真は、県立美術館の外観の写真となっております。写真にはありませんが、内装にもかなりの木材が利用されております。

それでは、素案の説明に戻ります。これら公共建築物への利用の促進と2012年に施行されました電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法において、木質バイオマスによる発電の電力の買い取り価格は、4ページ目の下の表にありますように、太陽光発電に比べて優遇されていること、また大分県内において平成28年度より3カ所の発電施設が稼働予定であることから、木材チップとしての供給による利用促進についても、あわせて取り組む必要があると考えております。今申し上げた3カ所の発電施設は、日田に二つあるんですけども、こちらは既に稼働しております。豊後大野市の1施設が来年度の稼働予定となっております。

それでは、素案の83ページへお戻りください。

シイタケ生産につきましては、生産性の向上を図るための人工ほだ場や機械設備等の導入に係る費用の支援について記載しております。

最後の「次世代につなぐ地域づくり」の取り組みについてご説明申し上げます。

今後、里山の保全や森林の整備を継続して行っていくためには、都市と山村の住民の交流を促すことや森林レクリエーションなど、市民の憩いの場として森林を活用することなど、里山や森林の保全や整備に対する理解の醸成を図るための取り組みが必要であると考えております。

また、市有林につきましては、計画的な間伐などの管理による災害に強い優良林の造成を継続して行っていく必要があります。林道の整備に当たっては、地域に即した安全で災害に強い林道の整備を引き続き行ってまいりたいと考えております。

続きまして、目標設定についてご説明いたします。

一つ目の指標である年間間伐面積の目標数値の設定につきましては、195ヘクタールとさせていただきます。この目標数値は大分県の地域森林計画に基づいて設定しております。また、現状値は、主に間伐総合対策事業の実績と公有林における間伐面積を積み上げた数値となっております。この現状値が平成22年度の実績値と比べて小さいのは、平成21年から23年までの3カ年にCO₂の吸収源の整備として、国が間伐の緊急対策事業を実施したことから大きな数値となっております。

二つ目の年間素材生産量は、杉やヒノキが利用の適期を迎えていることから、新たな指標として追加しています。ここで使用している素材生産という言葉については、林業用語で、立木を切り倒して用途に合った長さの丸太を生産することとなっております。目標値の2万4,300立方メートルの設定につきましても、大分県の森林計画に基づいて設定しております。

三つ目の主要林道舗装の延長につきましては、林道にはり道のように細い道や舗装に適さない道などが含まれていることから、これら林道を100%舗装することは不可能であることから、本計画において主要林道の舗装の延長へと変更しております。目標値

	<p>の設定につきましては、本市の年間予算が約700万円であり、およそ年間238メートルの事業量が実施可能なことから、1,190メートルを上乗せした数値としております。</p> <p>以上、第3節、林業の振興に関する素案の説明となります。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今、説明がありましたけれども、林業の振興につきまして、動向と課題、基本方針、主な取り組み、それから目標設定と四つのブロックで構成されておりますので、一つずつ行きたいと思います。</p> <p>動向と課題について、皆さん方から質問やご意見はありませんでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>ご専門の委員さんのご意見を伺いたいのですが、ひとつよろしくお願いします。</p>
委員	<p>林業関係について、今、お話を伺って、全般的に網羅していると思います。</p> <p>冒頭で事務局から説明があったと思いますけれど、林業だけではなくて、やはり環境問題もあわせたところで、ぜひ進めてほしいとお願いいたしたいと思います。</p> <p>それから、冒頭の人口問題の関係で、大分市は現況では人口は増えているということなんですけれど、旧町といますか、周辺部についてはかなり人口が減っています。というのも、やっぱり山間部に近い集落ほど人口減少が激しいということで、山も荒れている、手入れが行き届いていない面が多いので、人口面と合わせたところでの検討をお願いできたらと思います。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>実際の林業関係の年間出荷額はどれくらいですか。やはり主にシイタケということになるんですか。</p>
事務局	<p>主伐まではシイタケの生産が主な収入源になります。</p>
部会長	<p>木材出荷というのは、あまり大分市ではないのですか。</p>
事務局	<p>これまでは少なかったです。</p>
部会長	<p>50年たつので、これから杉やヒノキがちょうどという意味なんですか。</p>
事務局	<p>木材の利用につきましては、今、大分市は1万立米ぐらいで推移しております。近年は県内で100万立米ぐらいの出荷がありますので、大体2%ぐらいと極端に低いと思います。</p> <p>ただ、今後につきましては、先ほど説明がありましたように、利用期を迎えているこ</p>

	<p>とから、これからは伸びていくのではないかと考えておりますけれども、県内で見ると大変低い状況であります。</p>
部会長	<p>利用期になって切り出すわけですよね。例えば、その人手の対策などは十分なんですか。</p>
事務局	<p>その担い手につきましても、今、大分市内には七つの林業事業体がございます、そういうところが実際に担う形になりますけれども、現場で働く作業員もやはり不足しているのが現状ですので、そういった取り組みについても、今後、取り組んでいかなければならないと思います。</p>
部会長	<p>結局、利用期になっているのに切り出せないという形になるのではないですか。これはやっぱり木材価格が上がらない限り、なかなか厳しいんでしょうね。</p>
委員	<p>今言われるように、現場の人手が不足しています。</p> <p>伐採等の現場がですね。国の制度もあるんですけども、特に大分市はいろいろな産業が多いので、林業は厳しい現場ということもあり、なかなか定着しないんです。今、不足分については、市外から作業班を臼杵や由布市、玖珠のほうから来てもらっている状況なんです。</p> <p>先ほど、林道のほうも計画的に増やしていくということでしたが、やはり林道ができないと、機械が入らない。今はほとんど機械でやりますので、そういった形で林道を増やしていかないとなかなか若い人が定着しない状況です。</p>
委員	<p>私も林業はにわか勉強なんですけれども、実は先月、日田市でジェットロが木材の輸出セミナーをしたんです。釈迦に説法の方もいらっしゃるかもしれませんが、日本の原木、木材の輸出は、ここ近年で一応伸びてはいるんです。過去4年間ぐらいのデータを見たんですけども、結構伸びていて、輸出先は韓国、中国、台湾もあるかもしれませんが、多いのは中国ですね。経済の進展で建物を建てるにも紙をつくるにも木が要りますので、日本のみならずですが、きっとたくさん輸入している、そういう外国の状況もあって、木材に対するニーズはある程度あると思うんです。</p> <p>ですので、そのマーケットを目指して活動している方もいらっしゃいます。外需に関しては、今は円安ですし、いい気運があるのかなと思います。為替は水物ですので、あまり一喜一憂してもしょうがないんですが、今、風としてはまあまあいい感じかと思えます。政治が安定すると、多分そんなに急に円高にはならないと思いますので、輸出に対しては、いい環境が多少は続くのかなという気がします。</p> <p>そういうマーケットを、やみくもに目指せというつもりはないのです。先程の環境との共存や森林の効果については全く同感ですし、やみくもに切っているものでもありませんよね。残さなきゃいけないものがあります。バランスという言葉がどこかにありましたけれども、当然、そのバランスが崩れない範囲でやるべきだと思うんですが、商業的な輸出の側面からいくと、チャンスではあると思うので、その風をうまくつかめればい</p>

	<p>いんじゃないかと思います。 以上です。</p>
部会長	<p>ほかの委員の皆さん方、何かご意見ありますでしょうか。</p>
委員	<p>全体でいいんですか。</p>
部会長	<p>2ページですから、基本方針から主な取組を含め全体でお願いします。</p>
委員	<p>先ほど、参考資料でいただいた1ページの下の森林の有する多面的機能のイメージという中で、川や海の生き物を育むという部分があるんですけども、私もそういうことがあるんだということは教えていただきました。この項目でいうと、多分、市の取り組みの次世代につなぐ地域づくりの中に含まれるのかなとは思うんですけども、具体的にはあまり書かれていないのかなと思います。</p> <p>特に、2番目の市有林については、間伐を計画的に行うと書いているんですけども、「私有林」というんですか、個人的な分も手を入れていかなければならないという観点を含めて、入れた方が良くはないかと思います。これは後の水産業にもかかわるかもしれないんですけども、そういうことをやることによって海がきれいになるとお聞きしているので、それがこの中に入っているのであれば、それをちょっと説明していただきたいんですが。</p>
部会長	<p>事務局、今のご意見、ご質問について、説明をお願いします。</p> <p>私有林が2万1,000ヘクタールと一番多いわけですからね。その辺のところ少し手を入れられるようなことを具体的に考えられないかということですよ。</p>
事務局	<p>今のご意見については、先ほど、事務局の説明の中で、林業の産業振興と森林の保全ということで説明をしたと思うんですけども、2段目のものづくりで、一番目に、民有林において適正な造林、育林事業を推進しますということで項目を設けています。私有林はこういう形で進めていこうということでございます。</p> <p>なので、ものづくりという観点もあるんですけども、森林の保全、地域づくりという側面もあるので、一応ものづくりというところで、今回は記載させていただいております。</p>
委員	<p>すみません、簡単な質問をしていいですか。82ページの民有林と私有林の違いは何ですか。</p>
事務局	<p>民有林と私有林の違いですか。民有林については、国有林、国が管理している森林がございまして、その森林を除いた全ての森林を民有林といいます。個人さんが持っている山や地方公共団体が持っている山を総称して民有林と表現しております。</p>

委員	それでは、民有林のほうが私有林より多いということですよ。
事務局	そうなります。
委員	わかりました。 もう一つ、この森林経営計画というのは誰がつくっているんですか。82ページの「民有林において、森林経営計画に基づいて」と書いてあるんですけども、誰がいつどのようにつくっているか教えてください。
事務局	基本的には、森林所有者が共同で策定する、5年間を一区切りにした40年の長期計画ということになっております。今、なかなか個人さんでつくることは難しいので、森林組合さんなどが主体的になって計画を策定しております。
委員	それでは、これは市のほうに提出されているということですか。
事務局	認定は市でいたしますので、森林組合さんから請求があったものについて、市なり県が計画を認定します。
委員	それでは、請求がないものは認定しないということですか。この計画は全部把握できてないということになるんですか。
事務局	全ての山林で経営計画がまだ立っていない状況ですので、今後、経営計画を全ての森林で策定できるように推進していくということにしております。
委員	そうすると、先にすべての森林において計画が策定される必要があって、それに基づいてすべきですよ。計画が全部出てきてないということは、全部出していただくことに努め、それに基づいてということですよ。
事務局	それはまさにそのとおりだと思います。 ただ、現実的になかなか全てを網羅するというのは難しい状況がございます。 これは国の森林法という法律に基づいて策定するものなんですけれども、ある一定の要件等がございますので、なかなかつくれる森林もございますので、そういうところも含めて、今後、策定していきたいということでございます。
委員	手がつけられない山などもあって、所有者が高齢だと手をつける人もいないという状況もある。
委員	重要なのは、手がつけられてないところと、つけられているところが分かっているかという点ではないかと思うんですけども、それはできているんですか。それが把握できているかどうかというのが、大事なところですよ。それは市のほうでできているとい

	うことですか。
事務局	計画が立ってないところを手がつけられない山と認識しております。
委員	その面積やどこの部分というのは把握できているということでもいいんですか。
事務局	わかっております。
部会長	そういうところを資源として、環境保全のためにこういった形にするのかということ、一市町村では難しいんでしょうね。どうなのでしょう。我々、専門外だから全くわからないのですが。
委員	計画が立たない大きな原因に、所有者が確定できない譜代の人が結構多いんです。子どもさんの代になると、もう自分の山を知らないということも多いです。特に大分市は国土調査をやっていないので、現場と図面が全然違うんです。それで、やはりその地区の山を知っている人に立ち会ってもらって境を確認してから経営計画をたてるということになります。ですので、特にいい山というか、そういうところを中心にやっていてはいるんですけども、なかなか進まない。1軒でも中にあると、なかなかそこを外したりした手続がありますので。
委員	効率性を考えると、悉皆（しっかい）調査みたいにするということが重要かということ、きっとそうではないですよ。まずは重要性とか選定とか優先性みたいなものがある、それができていけば、概ねいいということになるんですかね。
事務局	まず、基本的に1人当たりの所有面積が小さいので、団地化を進めていくためにも、この計画を作れるところでは作っていくべきであると考えています。
委員	それでは、みんな作ってしまおうというのが本音のところにあるということなんですね。
事務局	もちろん計画的にそういった整理等々、あとは出荷などを進めていくためにも必要であると考えています。
委員	ひとつ簡単なところを聞きますけれども、前回の検討委員会の中で林道をつくる話がありまして、大体メートル10万かかる、そして整備計画の予算がないと聞いていますが、大体今、林道というのは年間どのくらい、何メートルとか何キロつくられるんですか。
事務局	大分市では、平成25年度までは、林道の開設を行ってきました。それは、県の補助事業があったということでやってきたんですけども、昨年度その事業自体がなくなっ

	<p>ております。</p> <p>今、林業専用道という国のメニューに乗せようとしているんですけども、基準等が合わなくて、今年度もまだ実施はできてない状況になります。そのかわり舗装整備を今上げているということになります。</p>
委員	<p>じゃあ、実際、今、一番伐採時期にあつて、林道がないということは、伐採してから出すことができないということですね。</p>
事務局	<p>それも地域の要望等々をくみとって、林道を整備するのがいいのか作業道の整備をするのがいいのかということになると思います。</p> <p>本市は、69路線林道を整備しております。路線数的にはあるんですけども、あとは地区の要望に応じて施策を考えていきたいと考えております。</p>
部会長	<p>今の意見というのは、それで十分なのかということでしょう。要するに、ほんとうに適期になって切り出したりするのに、十分それができる林道なり作業道が整っているんですか、それが年にどれくらい増えているんですかという質問ですよ。</p> <p>今の話ではあまりできてないんでしょうね。</p>
委員	<p>林道は結構入っているんですけども、今度はそれからまた作業道を入れないと、実際は出せないんです。</p> <p>10トン車ぐらいのトラックが入る専用道があつて、それから作業道を延ばして行って、積んで出すと。そうしないと、なかなか採算に合わないんです。</p>
部会長	<p>大分市が林業で成り立つのかなという気がしないでもないですね。面積としては半分以上なんですね。</p>
委員	<p>木質バイオマス利用ということも挙げられており、伐採期が来ている山が多いので、当然、ここを挙げてやってもらうのが一番いいと思うんですけども、先ほど言ったように、バイオマス発電は天瀬と日田と豊後大野にありますので、市内から運送するのに相当費用がかかるので、なかなか向こうまで持っていきません。ご存じのように、木材は重量物ですので、動かせばどうしてもお金がかかるんです。ですから市内にそういった施設なりができるのが一番いいですね。そこらも長期的には考えていただけるとありがたいです。</p>
委員	<p>目標設定の件なんですけれども、年間素材生産量を設定したその根拠というか、意味というか、意義というか。</p> <p>それと、9,113が2万4,300というのは、どういう根拠で出しているんですか。</p>
事務局	<p>今、年間素材生産量を新たに目標指標に加えたのは、今までは木材を育てていく保育の時期だったんですけども、説明の中にありましたように、これから利用期を迎えて</p>

	<p>いくという時期に来ておりますので、これを新たに加えることで目標設定をさせてもらうという形で入れております。</p> <p>あと、2万4,300立米の根拠につきましては、大分県の地域森林計画というのがございます。その中に、伐採の目標数値がありますので、その分から引用して設定をさせてもらっております。</p>
委員	それと同じ数字ということですね。
事務局	ほぼ同じ数値ということですか。
部会長	ほかの方はよろしいでしょうか。
	(なしの声)
部会長	今、全体四つの項目についてご質問いただきました。事務局、今のご意見、ご質問を踏まえて本件の整理をしてください。
事務局	<p>それでは、本件の整理を行いたいと思います。</p> <p>まず、環境問題とあわせた形で林業の振興について考えいくべきではないか。</p> <p>また、人口減少における担い手等の問題、また、山が荒れているという問題もありますので、そういった観点も含めて検討していくべきではないか。</p> <p>また、木材に対するニーズ、外需等についても、現在、現状が非常にいい状況であることから、そういった産業、輸出等の側面についても検討をしていくべきではないか。</p> <p>地域づくりについては、私有林等の多面的機能の記述について、もう少し具体的に記述をしていくべきではないか。また、ものづくりに記載するのか、地域づくりに記載するのかという点についてご意見をいただいております。</p> <p>また、森林計画の策定等もありますが、重要性や優先性といった側面を考えながら森林の計画等についても立てていくべきではないか。</p> <p>最後に、作業道、林道の整備について進めていくべきではないかというご意見でよろしいでしょうか。</p>
部会長	今、まとめをさせていただきましたけれども、ご意見はよろしいでしょうか。
	(なしの声)
部会長	<p>また、お帰りになって何かあれば、事務局のほうに出していただきたいと思います。</p> <p>時間が迫っておりますので、次の水産業の振興に映りたいと思います。よろしくお願ひします。</p>
事務局	それでは、第4節、水産業の振興についてご説明させていただきます。

まず、本市の水産業の現状について、簡単にご説明いたします。

本市の水産業は、別府湾、豊後水道域における海面漁業と、大分川、大野川での内水面漁業に大別されます。このうち海面漁業では、別府湾域に属する大分県漁業協同組合の大分支店と神崎取次店があり、サワラやイボダイなどを対象とした刺し網漁業や、マアジやマサバを対象とした一本釣り漁業、神崎取次店では、タコつぼ漁業のほかにかレイ、タイ類を対象とした刺し網漁などが営まれています。また、豊後水道域には佐賀関支店があり、マアジ、マサバ、ウニなどを対象とした一本釣り漁業が盛んに営まれています。

本市の主な漁法である一本釣りや刺し網は小さな漁船で行われ、一網打尽に一度に大量の魚を得る漁法でないことから、資源と漁獲量のバランスを壊すことのない、環境に優しい漁法と言えます。

水産業の振興の参考資料2ページ目、上段の経営体階層別経営体数の割合のグラフをごらんください。このように、一本釣りや刺し網漁業に適した1トンから3トンクラスの漁船の占める割合が国や県と比べても圧倒的に高く、大分市のほとんどの漁船が1トンから5トンクラスであることが分かるかと思えます。

また、刺し網漁につきましては、6ページ目中段の左のイラストをごらんください。このように、潮の流れに対して垂直になるように網を仕掛けて、網に突き刺さって、エラが引っかかって抜けられなくなった魚をとる漁法です。編み目の大きさを変えることで狙った魚種をとることができるとともに、小さい魚には影響が少ない漁法です。

また、佐賀関で行われている伝統的な一本釣りは、効率こそよくありませんが、魚を傷つけることなく、生きたまま持ち帰ることができるため、品質と鮮度がよいという特徴があり、この漁法と速吸の瀬戸と言われる豊後水道の豊かな漁場が関あじ、関さばというブランド魚を生み出したとも言えます。

しかしながら、参考資料の1ページ目、上段と中段にある魚種別漁獲量の推移と漁協組合員数のグラフにありますように、近年では、近隣漁場との競合による水産資源の減少や漁業者の高齢化、担い手不足により、漁獲量が大きく減少しています。また、その下の年齢階層別漁業就業者の割合にありますように、本市の漁業者の高齢化が進んでおり、全国、県と比べても65歳以上の割合が大きいことがわかるかと思えます。これは小型漁船による漁業者が多いことから、病気やけがさえしなければ続けることができるという面もありますが、若い漁業後継者の加入が少なく、高齢化が進んでいることは間違いありません。

また、販売価格につきましては、資料2ページ目の下段のグラフをごらんください。本市の主な漁法が一本釣りであり、一般的には高級魚に分類されます。特に佐賀関でとれる魚は、関ものと呼ばれて高値で取引されていました。それゆえに景気の変動を受けやすく、バブル期以降は総じて低下傾向にあります。

また、消費の動向につきましては、資料の4ページ目をご覧ください。上段の表は全国の消費動向についての表ですが、上段の1人当たりの年平均1カ月間の家計支出の表にあるように、魚介類の1人当たりの家計支出も平成2年をピークに減少し、近年は横ばいで推移しています。また、下段左の食用魚介類の1人当たりの年間消費量の推移にありますように、平成13年の40キロをピークに、現在では27キロとなって

おります。ちなみに、平成13年はBSE（狂牛病）が発生した年で、輸入牛の代替品として消費量が伸びたところです。

以上のように、本市の水産業を取り巻く環境は、実に厳しいものがあります。したがって、水産資源の回復と効率的な漁業の確立、並びに販売価格の向上のための消費者ニーズの把握、それに対応したソフト、ハード両面のさらなる整備が必要であることから、現計画におきましては、豊かな水産資源を守り、育てるとともに、良好な漁業環境を確保し、生産性を高めるため漁法、漁場等の基盤整備等の各種施策の展開に努め、また、多様化する消費者ニーズに即した供給体制の充実などを図り、市民が安心して消費できる水産物の安定供給を目指すことを基本に掲げて取り組んでまいりました。

続きまして、現総合計画の総括評価の説明をさせていただきます。

資料は、A3横の平成27年度行政評価の8ページ目の一番下の欄をごらんください。

主な事業としまして、表にある9つの事業を実施してまいりました。

このうち、磯根資源増殖推進事業とは、アワビの放流を行う事業です。また、水産環境整備事業（増殖場造成）は、水生生物の産卵、繁殖に必要な藻場——海藻がある場所などの整備を行う事業です。沿岸漁業振興対策特別事業は、流通施設などの水産に関する施設整備を行う事業です。これらを実施してきた結果、施策目標の進捗状況にありますように、魚礁の設置量につきましては、目標の6万3,800空立米に対しまして5万8,659空立米です。空立米という単位は、魚礁の堆積をあらわす単位です。参考資料の6ページ上段のイラストをごらんください。このように、魚礁は魚が隠れるための空洞がありますことから、この単位を使用しております。

また総括表へお戻りください。水産物流通加工支援による商品化品目数につきましては、目標16品目に対して16品目の実績となりました。

先ほど申し上げました魚礁の設置量につきましては、進捗状況から目標年度に対して未達成となることを想定しています。理由につきましては、国から計画に対して十分な予算配分がなされなかったことによります。

また、商品化の品目数につきましては、大学、加工販売事業者、漁協、県、市等で構成する大分市水産物流通加工協議会を立ち上げ、計画的に取り組んできたことから、品目数において達成することができました。開発した商品の一覧を掲載しておりますので、資料の5ページをごらんください。このような商品の商品化を行ってまいりました。この中には、協議会以外、漁協が独自に開発したものも含まれていますが、主なものを掲載しています。今後は、これらの商品のブラッシュアップなどによる販売促進や、商品の絞り込み、引き続き新商品の開発が課題であると考えております。

また、総括表に戻りたいと思います。内部行政評価におきまして、魚礁設置や漁港設置の整備など、漁業の生産性を高める取り組みを推進してまいりましたが、漁業者と漁業資源の減少により、漁獲量の増加を図れませんでした。これらのことから、今後はこれらとあわせて新たな漁業者の確保、育成と水産資源の回復を図るために必要な産卵場所となる藻場などの増殖場の整備が必要な取り組みであると評価しております。

増殖場の整備。増殖場につきましては、参考資料の6ページ、下段のイラストをごらんください。イラストの中で、青い四角で囲った部分があると思いますが、こういった

部分を藻場といひまして、水生生物の産卵など多様な増殖機能があると言われております。増殖場の整備におきましては、これらを人工的に造成していくということを考えております。

以上が総括評価となります。

続きまして、新総合計画の説明へ移りたいと思います。

総合計画（素案）の84ページをお開きください。

まず、動向と課題につきましてご説明いたします。

これまでご説明した内容と漁業を取り巻く環境に大きな変化はないことから、引き続き漁業資源の確保、育成、それから生産性の向上、漁業者の確保、育成、それから消費者ニーズに即した流通体制の整備など、課題解決へ向け取り組む必要があると考えております。

続きまして、基本方針につきましてご説明いたします。

水産業の振興のためには、水産資源を守り、育てるための取り組みや生産性向上のための漁法、漁場の整備、それから後継者の確保、育成、消費拡大の取り組み、消費者への安定供給が必要なことから、このような基本方針とさせていただきます。

それでは、主な取組につきましてご説明いたします。

新計画では、「明日の漁業を開く人づくり」「信頼され、魅力あふれるものづくり」「豊かな海を育む地域づくり」の三つに分けて整理しております。

まず、「明日の漁業を開く人づくり」の取り組みについては、本市の漁業者の減少、高齢化は、取り組むべき喫緊の課題であると認識しております。国の行う後継者対策の事業に取り組むとともに、国が対象としていない漁船の購入に対する助成を県、市一体となって取り組むなど、総合的に関係機関と連携する中で取り組みたいと考えております。また、魚介類の消費量も減少傾向にあることから、各種イベントや食育活動を通じて地場水産物のPRや消費拡大についても力を入れて取り組む必要があると考えております。

続きまして、「信頼され、魅力あふれるものづくり」につきましてご説明申し上げます。

ここで訂正があります。お配りしている素案には、この項目の囲み線が抜けておりますので、大変申しわけありませんが、追加をお願いいたします。

それでは、説明に戻らせていただきます。

ここでは、水産資源の維持、向上を図る取り組みとして、引き続き種苗、稚魚の放流について、海面、内水面ともに行っていきたいと考えております。あわせて、これらを含めた水産資源の保全を図るためにも、密漁などの違反操業の取り締まりについても、関係機関と連携して強化してまいりたいと考えております。また、漁業所得向上のための取り組みとしまして、関あじ、関さば等のブランドの維持、向上や、既存の流通にとらわれない消費者ニーズに即した流通体制の整備に取り組むことが必要であると考えております。

最後に、豊かな海を育む地域づくりについてご説明いたします。ここでは、生産性向上のための施設整備について記載しております。原油価格の高どまりによる生産コストの上昇や漁業者の減少など、1回の出漁でとれる魚の量を増やすための取り組みが求め

られていることから、水産資源の育成や漁場の整備のための魚礁の設置と増殖場の造成について記載しております。また、それらとあわせて、漁業の拠点となる漁港施設などの計画的な整備とその長寿命化や防災機能の強化、また、新鮮でおいしい魚を消費者に届けるための荷捌き施設や蓄養施設などの流通関係施設の整備や方針についても、あわせて取り組む必要があると考えております。

今、申し上げた蓄養施設という言葉につきましては、参考資料6ページの中段の右にある写真をごらんください。佐賀関支店では、釣ってきた魚をすぐに締めるわけではなく、最低1日は生けずで生かして出荷調整をしています。これによって魚がリラックスしておいしくなるとともに、魚を傷めることなく出荷できるようになります。このための施設を蓄養施設といいます。

また、素案の説明に戻ります。続きまして、目標設定についてご説明いたします。

ひとつ目の指標である魚礁設置量（累積）につきましては、現計画に引き続き掲載したいと考えております。目標数値である6万4,833空立米につきましては、漁業者からの要望を積み上げ、県へ報告した数値としています。また、現状値につきましては、昭和51年から実施している事業の累積値を掲載しております。

2つ目の1ターン就業者数につきましては、漁業者の高齢化等担い手の不足は喫緊の課題であることから、本年度より大分市漁業新規就業者育成支援事業に取り組むことから、新たな指標として追加しております。目標値の17人につきましては、受け入れ体制による制限から、平成28年度までは2人、平成29年度からは3人を積み上げた数値となっています。本市の主な漁法である一本釣りで使う疑似餌や魚を釣る漁場は、自分の子供にも教えないと言われているほどで、そういった環境の中で、新規就業者の指導者となる漁業者の確保がなかなか難しいということから、このような数値としております。

3つ目のブランド魚種の漁獲量につきましては、関あじ、関さばのブランドの維持、向上及び安定供給は、漁業者の所得向上につながるだけでなく、全国的な知名度を生かした観光業など、幅広い効果が期待できることから、新たな指標として記載しております。目標値である264.26トンにつきましては、現状値に5%を上乗せした数値としております。

参考資料の3ページをごらんください。

こちらにあります上段の表については、本市の漁獲量の上位トップ魚種の漁獲量と漁獲金額を掲載しております。ここにあります総計は、6魚種の計ではなく、本市全体の合計となっております。この表にもありますように、関あじ、関さばは漁獲量の全体に占める割合が約22%であるのに対して、漁獲金額では41%を占める重要な魚種であることがわかるかと思われま。

また、下の三つのグラフにありますように、漁獲量につきましては、関さばの漁獲量にばらつきが大きいことがわかるかと思われま。関あじにつきましては、21年ぐらいまでは横ばいで推移してきましたが、近年では不漁が続いている状況です。総じて、関あじ、関さばともに価格が低下している傾向にあります。そして、また、平成26年度については、漁獲量が減って、がたんと下がっているところが気になるころではあります。

	<p>続きまして、4つ目の指標としまして、素案には記載しておりませんが、増殖場の造成面積を新たな指標として掲載したいと考えております。</p> <p>参考資料の7ページをごらんください。下段の表になりますが、藻場などの増殖場の造成は、海洋資源の回復に効果が期待されています。そのことから、事前にお渡しできず申しわけありませんが、今後、計画的な造成を行っていきたいと考えていることから、追加したいと考えております。目標値である6万3,637平方メートルについては、県と市が国に要望している事業計画をもとに設定しております。また、実績値の1万5,845平方メートルにつきましては、平成25年、26年に実施した水産環境整備事業の実績値の合計を記載しております。</p> <p>以上、第4節、水産業の振興に関する素案の説明でございます。</p>
部会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>では、水産業の振興につきまして、4つの項目があります。全てで構いませんので、皆さん方から何かあれば質問、ご意見を頂戴したいと思います。</p>
委員	<p>先程、魚礁の設置で、目標値にいきませんでしたとあったんですけども、その理由は、国からのお金の話をしていたと思います。にもかかわらず、31年の見込みをつけていますよね。にもかかわらず、今回、また一つ目標値を増やしていますよね。両方とも国の話をちょっと触れられたと思うんですけども達成可能ですかということが一つと、これは優先順位をどちらにするんですかというのがもしわかれば教えてください。</p>
事務局	<p>まず、魚礁のほうは、国が魚礁の設置事業から増殖場の設置のほうへシフトしております。それで、今後は増殖場の造成のほうを優先的に行っていきたいと考えております。</p>
委員	<p>それだったら、目標値の順序を入れかえたほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>わかりました。</p>
委員	<p>そうなったときに、魚礁をここで増やすようにしているんだけど、それは国の補助などがなくてもこの数字は達成可能なんですか。</p>
事務局	<p>一応、国のほうに計画を上げて、要望を上げているんですけども、単年度当たりの予算は少なくなっているということで、その分だんだん年数を延ばして、5年度にまた実施していくように要望を上げておりますので、その内容をここに記載しているわけです。</p>
部会長	<p>増殖場のほうを優先順位を先に計画として上げたほうが良いと思います。だから、漁協さんとの話し合いもあるんでしょうけれども、その辺は十分理解をしてもらって変えたほうが良い。</p>

委員	そうですね。国に対して、国がこちらの新しいほうを優先ということであれば、市の見せ方としてトップに持っていくということが重要だと思います。
事務局	少し説明させていただきますと、増殖場のほうに移行というのは、今、資源が非常に減っておりますので、増殖場を整備して資源を回復させていきたいというのが漁協の強い意向でありますので、漁協の意向と国の施策とは合致してきているということです。
委員	では、大丈夫ですね。
委員	84ページに「消費者ニーズに即した流通体制の整備を促進します」と書いてあるんですが、具体的にはどういうことなんですか。
事務局	まずひとつは、新鮮で安心・安全な食べ物ということで、それは今までもやってきていることなんですけれども、衛生面を向上させて、非常に新鮮で衛生面で安心・安全な魚を供給していく体制をつくっていききたいということです。 それから、もう一つは加工品なんかをやる場合に、思いついたものをつくったけれども売れないということがあるわけなんですけれども、消費者ニーズをきちんと調べて、今後は消費者が求めるような加工品にブラッシュアップしていきたいということを書いてあります。
部会長	ほかよろしいでしょうか。
委員	では、一つだけいいですか。目標設定追加の増殖場の現状値の値なんですけれども、これは全国的に見たときにどのくらいなんですか。 現状値が全国的に見て、大分市は高いのか低いのか、大分県も含めてでしょうか。
事務局	大分県内では、現状値は高いほうに入ります。
委員	全国的にはどうですか。
事務局	全国的に見て、海の状況がいろいろありますので、一概に言えないところがあります。大分市で特に佐賀関から増殖場の要望が出ているのは、磯場が多いわけなんですけれども、漁場を開発できる場所というのは、各市町村で条件がばらばらですので一概に言いにくいところですが、大分市は比較的多いほうではないかと思っております。
部会長	よろしいですか。
委員	数値的に見たら、ここ5年間ですごく増やしているように見えるんですけども目標

	<p>達成は可能なのでしょうか。</p>
事務局	<p>これにつきましては、今、県営事業の計画が28年度まであるんですけれども、その数値と、今、要望を出している計画があるんですが、その計画の要望の合計になっております。</p> <p>面積の単位が平方メートルですので、ヘクタールだとそんなにはありません。非常に大きくなっておりますけれども、漁業者の方からは、逆にこのぐらいの量ではあまり生産量は増えないのではないと言われる量です。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>やっぱり場所としてはほとんど佐賀関地区になるんですか。</p>
事務局	<p>1カ所、西大分地区があります。あとは佐賀関の関崎地区などになりますので、佐賀関が7割、8割ぐらいになります。</p>
委員	<p>もう一つ教えていただきたいのですが、今、新しくつくった増殖場の面積を整理したら、お魚としてお金になって返ってくるのは、つくってからどれくらいかかるか。もしかして、これがさっき言ったもう一つ前のブランドの漁獲量に因果関係としてつながる効果としてどのくらいかというのはわかりますか。</p>
事務局	<p>海のものというのはなかなかわかりにくいところがありまして、特に関あじ、関さばのブランド魚につきましては、種苗放流というのを行わない魚種なんです。多獲性魚種といって、イワシやサンマみたいにたくさんとれる魚は、一般的には種苗放流は行っておりません。ですので、種苗が手に入らないので、放流したくてもできないわけです。それで、こういった形で増殖場をつくって、天然のアジ、サバが産卵して、その卵から生まれた稚魚が自然にここで育っていくことを期待しているわけなんです。</p> <p>だから、面積は広ければ広いほどいいということなんですけれども、それで一応目標値も控え目に5%増ということを期待して上げているところです。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
委員	<p>増殖場の設置効果や計画はどのようになっていますか。</p>
事務局	<p>増殖場の場合にはいろいろな機能がありまして、魚場ができますと、そこでアワビ、サザエもウニもとれるようになりますし、今度、海藻が二酸化炭素を吸収する、あるいは窒素やリンなどの栄養塩を吸収するといった効果も費用対効果として得られますし、魚の関あじ、関さばの分というのはごく一部です。そんなものを総合的に費用対効果として、計画として上げております。</p>

委員	ありがとうございました。
委員	内水面があまり出ていなかったのので、漁としてはいろいろと難しいところがあると思うんですけども、今、大分川ダムを建設中だと思いますので、そこを活用して、内水面も何か対策をお願いしたいと思います。
部会長	今度、新しくダムができるから。これはどうなんですかね。だから、川魚、言ってしまうえば、アユ、マスとかその辺でしょうけれども、それ以外にコイとかフナとかになるのかな。
事務局	ダムは31年にできます。次、計画を更新するときはあるんですけども、そのときまでに向けて整理していくべきかと思います。
部会長	実際どれくらいの漁獲量があるんですか。
事務局	内水ですか。
部会長	わからなかったらいいんだけど、我々はほとんどないのではないかという意識しかないから。
事務局	主にアユとウナギです。 内水面漁業は、大分川漁協と大野川漁協、それから鶴崎漁協があるんですけども、それで、統計上報告いただいているのは、毎年3漁協合わせて100トン程度のアユ、ウナギ、コイやモクズガニなどいろいろな種類があります。アユとウナギ、コイといったものが主になるみたいです。
部会長	他にご意見・ご質問はございませんか。
委員	林業のほうもそうだったんですが、水産業につきましても担い手不足、漁業者の高齢化という問題が挙げられていると思います。林業では、強化を図って、林業作業者の確保、育成や森林施業プランナーという技術向上を図るという具体的な案が出ているんですが、水産業のほうはどんなお考えでしょうか。
事務局	水産業のところは、国の担い手育成関係の事業が農業と同じようにありまして、1年から2年、漁の仕方、操業の仕方を勉強する期間があつて、それからひとり立ちするという研修制度があります。 それを佐賀県支店が活用しまして、漁業後継者をつくってきているんですけども、その人たちを一応1ターンの就業者ということで載せさせていただいているんですが、国のそういった補助制度というのは限りがあつて、実際に漁を始めるに当たっては、いろいろな運転資金、船を造ったりという最初の開業資金というのが要るものですから、

	<p>そこら辺のところを市、県と協力しながら助成していったって、毎年2人か3人ずつでも若手の漁業者を増やしていきたいというところで、一応、指標として1ターン漁業者として挙げさせてもらっているところです。</p>
委員	<p>わかりました。</p>
部会長	<p>よろしいですか。</p> <p>例えば、漁業者でやめる人がいれば、船が新しく必要な研修生とやめた人の船についてマッチングをするというのは、今、やっているんですか。マッチングという言葉がマッチするかどうかはわからないんですが。</p>
事務局	<p>最初に一番お金がかかるのは船なんですけれども、当然、新造船というと1,000万、2,000万かかってしまうものですから、一番最初に購入する分は、引退なさった方の船を安くいただいてという方法をとっております。</p>
部会長	<p>そういう情報をどこかに一元化しているとか、そういうのはあるんですか。</p>
事務局	<p>それは漁協の中で行っております。</p>
部会長	<p>漁協でやっているんですね。</p>
事務局	<p>はい。ほかの支店まで含めて情報を集めております。</p>
部会長	<p>必要なことでしょうか。</p> <p>特によろしいでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p> <p>では、水産業の振興について、事務局のほうでまとめをお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、本件のまとめを行いたいと思います。</p> <p>まず、新しく増殖場造成面積指標を追加するに当たって、目標設定の指標については、上にあるものが特に優先というわけではないのですが、順序は事務局でどの位置に入れるかということを検討させていただきたいと思います。</p> <p>また、内水面についての記載をもう少しすべきではないかというご意見もいただきましたので、これについては現状の記載内容等を検討して、どのように表現していくかということを検討していきたいと考えております。</p> <p>その他の点については、基本的に質問という形でしたので、質問については、初めにご説明しました様式にて、先ほど事務局からした回答等を次回の部会のときに取りまとめてご報告できればと考えております。</p>

	<p>以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>以上のようなまとめでよろしいでしょうか。 それでは、その他について、何か事務局のほうからありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、第3回、次回の産業部会の開催日時についてご案内をさせていただきます。 日時は、大変期間が短くなってしまい申し訳ございませんが、10月13日火曜日の午前9時30分から開催いたします。全ての委員さんにご出席をお願いしたいとは考えておりますが、短期間での検討でもございまして、要職につかれています委員さん全ておそろいになるのは非常に困難なことかと思っておりますので、その点をご了承いただきたいと思っております。 正式文書については、来週中に発送したいと考えております。 また、欠席等につきましては、事務局にお電話にてご連絡いただければと考えております。 以上でございます。</p>
<p>部会長</p>	<p>ありがとうございました。 その他について、委員の皆さん方から特段何かあればお聞きいたします。</p> <p style="text-align: center;">(なしの声)</p>
	<p>ないようですので、一応、次第に沿ったところでは、これで終了させていただきたいと思うので、事務局にお返しします。</p>
<p>事務局</p>	<p>部会長さんには議事進行していただき、大変ありがとうございました。 これもちまして、第2回産業部会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。</p>